

# 市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
<b>行政相談会</b> 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	9/26(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課
<b>年金出張相談(予約制)</b> 厚生年金や国民年金の相談や手続き	①10/12(木) ②10/26(木)	10:00~15:00	①教育文化会館3階(第3研修室) ②市民会館	9/11(月)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
<b>こころの相談(予約制)</b> こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	9/1(金) 9/28(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申込	橋本保健所保健課 ☎42-5440
<b>認知症電話相談</b> 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	—	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援センター ☎32-1957
<b>心配ごと相談所</b> 生活での心配ごと全般	①9/1(金) ②9/4(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
<b>NPO相談会(予約制)</b> NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	9/13(水) 9/27(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申込	市民活動サポートセンター ☎33-0088
<b>法律相談会</b> 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	①9/14(木) ②9/20(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階(相談室)	9/7(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	消費生活センター
<b>消費生活相談会</b> 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①9/5(火) ②9/12(火) ③9/19(火) ④9/26(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
<b>多重債務等無料相談会</b> 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00	—	相談日時に電話で受付	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
<b>人権相談</b> (※1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	9/8(金)	13:30~16:00	高野口地区公民館	当日午後3時までに相談場所へ(予約も可能)	人権・男女共同推進室
<b>女性電話相談</b> 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	—	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
<b>その他の相談(詳しくはお問い合わせください)</b> 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(※2)(非行など)……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方司法書士会橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。  
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000  
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

## 防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)  
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

## 防災行政無線テレホンサービス

- 防災行政無線の放送内容を確認することができます。
- ☎0120-78-0620
- ※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

## 環境

### 10月1日は浄化槽の日です

【下水道課】

浄化槽は微生物の働きで汚れた水をきれいにします。微生物が活動しやすい環境を保つためには、適正な維持管理が必要です。浄化槽が正常に機能しないと、河川の汚染や悪臭の原因となります。下記の「3つの義務」を守り、浄化槽の適正な管理に努めてください。

#### ●浄化槽法で定められている3つの義務

- 1. 浄化槽の保守点検**  
浄化槽本体の機器の調整や薬剤の補充などを行います。県知事登録の専門業者に委託してください。
- 2. 浄化槽の清掃**  
浄化槽内の汚れを取り除き、装置の洗浄などを行う作業をいい、浄化槽の機能を正常に保つため、年1回以上必要です。市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。
- 3. 浄化槽の法定検査**  
毎年1回の水質検査を受けなければなりません。和歌山県水質保全センターで法定検査を受けてください。

#### ●問い合わせ

下水道課 ☎33-3160

### 浄化槽管理講習会

【下水道課】

浄化槽に関する手続きや維持管理(保守点検・清掃・法定検査)などについての講習会を開催します。

- 日程 9月21日(木)、令和6年1月18日(木)
- 時間 午後7時~8時
- 場所 保健福祉センター
- 対象
  - 新規で浄化槽の設置を予定している人または浄化槽を既に設置している人。
  - 浄化槽設置整備事業補助金を申請予定の人。

#### ●問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160

### 9月10日は「下水道の日」です

【下水道課】

下水道の役割や使い方について考えてみましょう。

#### ●下水道の役割

家庭から出る汚れた水は、かつらぎ町にある「伊都浄化センター」に集められ、きれいな水にして川へ流すので、川や海の水がきれいに保たれます。また、汚れた水が側溝や水路に流れなくなるので、蚊やハエの発生を抑制し、伝染病の予防にもなります。

#### ●みんなの下水道を大切に

下水道に流せるのは、し尿と生活排水だけです。次のようなものは流さないでください。

- トイレトーパー以外の紙類、布類
- 天ぷら油などの廃油、残飯、野菜くず
- ガソリン、シンナーなどの有害物質

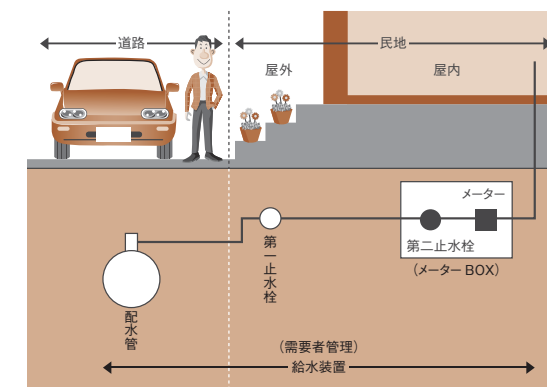
#### ●問い合わせ 下水道課 ☎33-3160

### 給水装置の管理区分について

【水道施設課】

道路下の配水管から蛇口までは需要者(水道の利用者や所有者など)に管理責任があります。

修繕は、橋本市指定給水装置工事業者に依頼してください。ただし、配水管から水道メーター(なお、集合住宅などの場合は第一止水栓)までの漏水は市役所水道施設課へ連絡してください。



※近年施工の給水装置にはすべて第二止水栓が設置されています。

#### ●問い合わせ 水道施設課 ☎33-2861

※夜間・休日の場合は、浄水場(☎33-0260)

## 住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなる恐れがあり、とても危険です。定期的に作動確認を行い、おおむね10年を目安に機器の交換をお願いします。

【橋本市消防本部/伊都消防組合消防本部】

#### ●設置時期を確認しましょう

- 設置時期を調べるには、設置した時に記入した「設置年月日」または機器本体に記載されている「製造年」を確認してください。
- ※設置時期がわからない場合は、こまめに点検を行なってください。

#### ●作動確認を行きましょう

機器本体にあるひもを引く、またはボタンを押して、正常を知らせる警告音やメッセージが鳴るか確認してください。

- 問い合わせ 橋本市消防本部 ☎33-0119  
伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

